

市からのお知らせ
**TORIDE
 CITY NEWS**

はがき・ファクスなどの記入例

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異なりますので、漏れがないようにしてください。往復はがきでの応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ▶宛先 **取手** (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139
- 藤代** (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700
- 分庁** (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

1月の施設休館日

取手駅前窓口(リボンとりで3階)
 【10:00～19:00】
 1～3・20日

取手図書館・ふじしろ図書館
 【9:30～18:00】
 1～4・12・18・25・29日
とがしろ
 戸頭公民館図書室
 【10:00～17:00】
 1～4・12・18・25・29日

取手グリーンスポーツセンター
 【9:00～21:00】
 1～4・18・25日

藤代スポーツセンター
 【9:00～21:00】
 1～4・12・18・25日

取手ウェルネスプラザ
 1～3日
 ▶トレーニングジム
 【8:30～22:00】
 1～3・4・12・18・25日
 ▶キッズプレイルーム
 【10:00～18:00】
 1～3・4・12・18・25日

■開館時間短縮
 【9:00～17:00】
 ※入浴10:00～16:30
 ▶老人福祉センターあけぼの
 1～3・10・11・17・24・31日
 ▶老人福祉センターさくら荘
 1～3・10・11・17・24・31日
 ▶かたらいの郷
 1・2・4・12・18・25日(3日は2階・入浴が14:00まで)

※12月10日時点の情報です。最新の情報は各施設のホームページなどをご覧ください。

コミバス運行状況

コミュニティバスの運行状況、路線図、時刻表などが分かります。



お知らせ

コンビニ交付サービス停止期間

地方公共団体情報システム機構のメンテナンスのため、下記の期間マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスを停止します。

時 12月29日(火)～令和3年1月3日(日)
問 市民課☎内線1164

介護マークを配布しています

介護していることを周囲の方に理解してもらうために、外出時に身に着ける「介護マーク」を配付しています。
配布場所：高齢福祉課、藤代総合窓口課
問 高齢福祉課 ☎内線1307



取手都市計画区域マスタープランに関する公聴会を開催します

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」作成に当たり、皆さんの意見を反映させるため、公聴会を開催します。公聴会では公述人として意見を述べることができます。※申し出多数の場合は代表者を選定。申し出がない場合は開催中止。

時 令和3年1月22日(金)10:30～
 ※新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、日時などを変更する場合があります。最新の情報は、県ホームページをご覧ください。

所 守谷市民交流館(守谷市大木966-1)
 ◎取手都市計画区域は取手市と守谷市で構成されています。

申 郵送：公述申出書を〒310-8555 水戸市笠原町978-6茨城県知事大井川和彦(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)宛て。申出書は、県ホームページ(都市計画課)からダウンロードするか、原案の閲覧場所で入手可。原案の閲覧場所：県都市計画課、市都市計画課(西2-35-3)

縮 公述申出期間：1月7日(木)～15日(金)(平日のみ)

問 県都市計画課☎029-301-4592、市都市計画課☎内線3114



茨城県 都市計画課

公共施設に関する意識調査

「取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画」策定に当たり、郵送でのアンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。

対 無作為抽出した16歳以上の市民2,500人

申 質問事項に回答し、同封の返信用封筒で返送

縮 令和3年1月25日(月)

問 公共施設整備課☎内線1551

取手ウェルネスプラザ多目的ホール 特別料金で貸し出し

時 ▶フラット仕様(観客席などなし)：令和3年1月30日(土)▶劇場仕様(観客席あり)：31日(日)

※時間は各9:00～12:00、13:00～16:00、17:00～20:00(3回)

対 市内在住・在学・在勤の方で営利目的以外の利用者

定 1回60人まで

費 2,000円(音響・照明代など別途)

申 電話

縮 12月20日(日)～25日(金)(10:00～21:00)

◎多数は抽選。結果は12月27日(日)10:00以降電話連絡。

問 取手ウェルネスプラザ☎71-2122

竜ヶ崎税務署 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場開設

時 所得税：令和3年1月12日(火)～3月15日(月)の平日9:00～16:00

個人消費税：1月12日(火)～3月31日(水)の平日9:00～16:00

贈与税：2月1日(月)～3月15日(月)の平日9:00～16:00

※受け付けは8:30から。2月21日と28日の各日曜日は開場します。

所 竜ヶ崎税務署(龍ヶ崎市川原代町1182-5)

◆還付申告の相談受付

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、2月15日(月)以前でも受け付けます。

◆入場整理券を配布

会場の混雑緩和のため、「入場整理券」を配布します。整理券の配付状況によって、後日の来場をお願いすることもあります。

問 竜ヶ崎税務署☎66-1303

イータックス e-Tax を利用して、パソコン・スマホから確定申告を

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、自宅で確定申告ができる便利なe-Taxを利用しましょう。

◆国税庁ホームページからe-Taxで
 国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」にアクセス

◆e-Taxの送信方式は二つ

①マイナンバーカード方式：マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホを利用

②ID・パスワード方式：事前に竜ヶ崎税務署でID・パスワード発行(5分程度、本人確認あり)が必要です。税務署は年明けから混雑するため、12月中に手続きをお願いします。

問 確定申告…竜ヶ崎税務署☎66-1303、e-Tax作成・操作…e-Tax作成コーナーヘルプデスク☎0570-01-5901

消費税の確定申告書作成には「区分経理」が必要です

令和元年10月1日以降の取り引きで、消費税確定申告書を作成するためには、売上げや仕入れなどを税率(減税率8%・標準税率10%)ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

◆「課税取引金額計算表」の作成を
 令和元年分以降の消費税確定申告書を作成するには、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成が必要です。

◆仕入税額控除の適用を受けるには
 区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

問 竜ヶ崎税務署☎66-1303

1月10日は110番の日です

▶事件、事故に遭ったとき、見たときはすぐに110番してください

▶間違えて110番してしまったら、電話を切らずに間違いであることを説明してください

▶緊急ではない相談は「☎#9110(24時間対応)」へ

問 取手警察署☎77-0110